



平成 20 年 4 月 21 日

東京湾再生推進会議モニタリング分科会事務局
八都府市環境対策委員会水質改善専門部会事務局

東京湾水質一斉調査について

～ 国と八都府市等による初の東京湾水質一斉調査を実施します～

東京湾は、後背地に 2,700 万人の人口を抱え、依然として都市活動の負荷による富栄養化の傾向が見られ、夏季には、赤潮や青潮、貧酸素水塊が発生する状況にあります。

しかしながら、赤潮や青潮の発生メカニズム、貧酸素水塊の分布など東京湾全体にわたる汚濁状況や汚染メカニズムについては、十分には把握されていません。

そのため、東京湾再生推進会議モニタリング分科会（国の関係省庁および八都府市で構成）は、有識者からなる研究会の「政策助言」を踏まえ「東京湾水質一斉調査」を実施することになりました。

今回の調査は、国の関係機関や八都府市の各都市が独自に実施していた調査を同一日に合わせ、海域及び河川の水質等を一斉に調査するとともに、臨海部に立地する企業や市民団体、小学校等も参加して調査や環境教育を進めるなど、多様な主体が連携、協働して実施する画期的なものです。また、本調査は 7 月 7 日～9 日に開催される洞爺湖サミットを見据えた環境保全のための一斉行動としても位置づけています。

本調査により、汚染の状況および汚染メカニズムが明らかになるとともに、東京湾再生のための効果的な施策の推進に資する結果が得られるものと期待されます。

1 実施日

平成 20 年 7 月 2 日（水） 予備日 平成 20 年 8 月 6 日（水）

2 参加機関（予定）

環境省、国土交通省（河川、港湾、建政）、海上保安庁、八都府市、千葉県水産総合研究センター、神奈川県水産技術センター、東京大学、東京工業大学、東京海洋大学、東邦大学、市民団体、企業、小学校（調査地点数については、取りまとめ中）

3 調査項目（共通項目）

海域：溶存酸素(DO)量、水温、塩分

河川：化学的酸素要求量（COD）、水温、流量

実施日の前後に実施される調査についても対象とする。

4 今後のスケジュール

6 月下旬 一斉調査実施にかかる記者発表（再発表）

7 月 2 日（水） 一斉調査実施

7月下旬 調査結果の速報値の発表
12月 調査結果の解析結果の発表

「東京湾のモニタリングに対する政策助言」は次のアドレスでご覧頂けます。

http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KANKYO/TB_Renaissance/Monitoring/Advisory_Report.pdf

東京湾再生推進会議モニタリング分科会事務局（問合せ先）

海上保安庁海洋環境保全推進室

須藤 03-3541-3814（内線 596）

環境省水・大気環境局水環境課閉鎖性海域対策室

正賀 03-3581-3351（内線 6661）

八都府市首脳会議環境問題対策委員会水質改善専門部会事務局

横浜市環境創造局環境保全部規制指導課担当課長

江口 045-671-2803

【参考資料】

一斉調査地点図（予定）



東京湾の赤潮発生状況



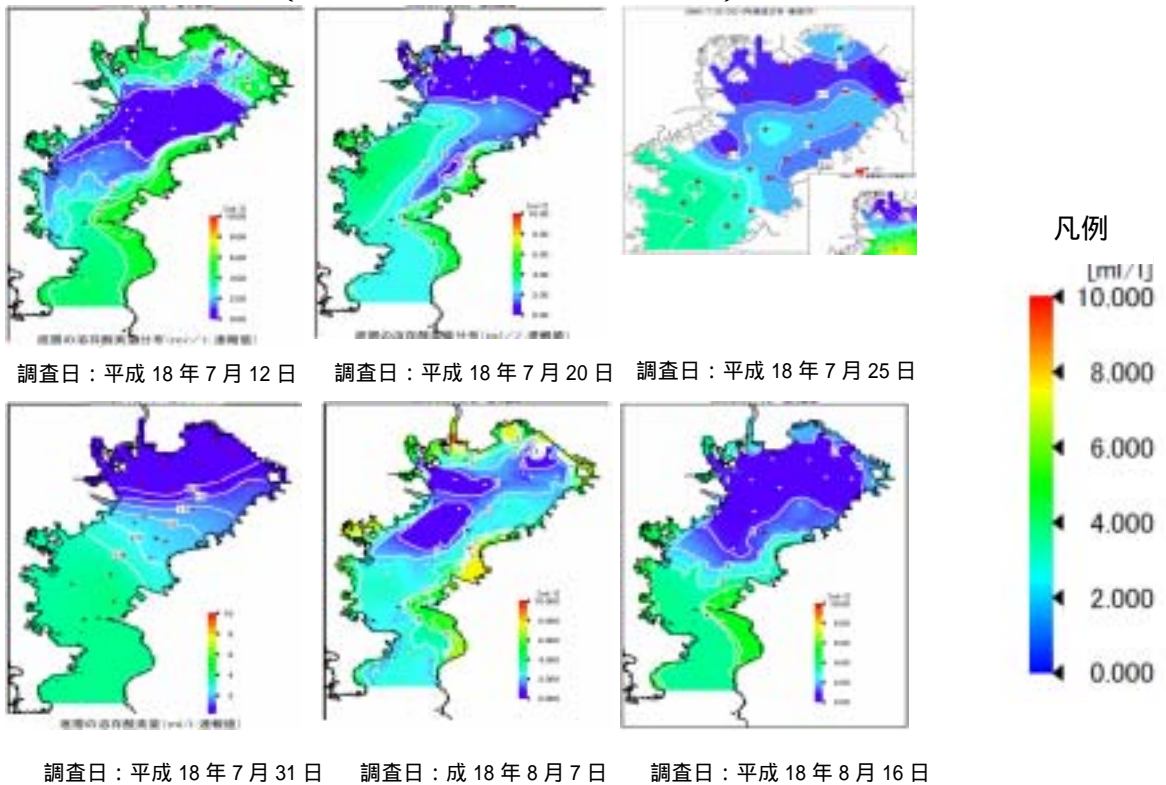
（幕張付近、海上保安庁提供）

東京湾の青潮発生状況



（船橋付近、海上保安庁提供）

貧酸素水塊の発生状況（平成 18 年 7 月 12 日～8 月 16 日）



画像は、千葉県水産総合研究センター 東京湾漁業研究所発表「貧酸素水塊速報」より

東京湾の干潟



(横浜市臨海環境保全事業団提供)

【用語解説】

1 東京湾再生推進会議

平成 13 年 12 月に都市再生本部の都市再生プロジェクト(第三次決定)として、水質汚濁が慢性化している大都市圏の「海の再生」を図ることとされたことを受け、平成 14 年 2 月に沿岸関係省庁および 8 都県市*1 を構成員として設置された。平成 15 年 3 月には「東京湾再生のための行動計画」を策定し、平成 19 年 3 月には本行動計画の第 1 回中間評価を実施した。

なお、推進会議の下部機関として「幹事会」、「陸域対策分科会」、「海域対策分科会」、「モニタリング分科会」が設けられている。*1 さいたま市は平成 16 年加入 2 参照

2 八都県市首脳会議環境問題対策委員会水質改善専門部会

平成元年 6 月の「首都圏環境宣言」を踏まえ、八都県市(東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県及び横浜市・川崎市・千葉市*1・さいたま市*2 で構成)が協調して取り組むべき方を検討するため、平成元年 1 1 月に環境問題対策委員会のもとに設置された水質改善専門部会は、東京湾の水質改善に係る下水道の整備及び富栄養化対策等に関する事項の調査、検討及び情報交換等を行っている。*1 千葉市は平成 4 年加入、*2 さいたま市は平成 15 年加入

3 東京湾の汚濁

東京湾の平成 18 年度の COD 年平均値は 2.7mg/L と、全国沿岸海域全体の 1.9mg/L より高く、COD の環境基準達成率は 68.0%と全国沿岸海域全体の 74.5%に比べ低くなっている。また、夏場を中心に赤潮や青潮、貧酸素水塊の発生が確認されている。なお、COD 等の環境基準を確保することを目的として、関係地域から発生する汚濁負荷量を総合的かつ計画的に削減するため、各都府県の総量削減計画の策定、総量規制基準による事業場等の規制、生活排水対策の推進等を内容とする水質総量規制が、昭和 54 年より実施されている。

4 富栄養化

湖沼や内湾が水中に窒素、りん等の栄養塩が多い状態に遷移すること。藻類の異常繁殖により、アオコ、赤潮等の原因となる。湖沼や東京湾等の内湾で生活排水等の人為的な原因で急速に進行していることが問題になっている。

5 赤潮

プランクトンの異常増殖により海水が変色する現象のこと。その色は赤色とは限らない。

現象を引き起こす原因は、主として富栄養化による植物プランクトン等の大量発生にある。有害プランクトンが増殖したり、大量発生したプランクトンの死骸の分解過程で酸素消費量が増大し溶存酸素が欠乏するため、しばしば魚介類の大量死をもたらすなど、水産業に多くの被害を与える。

6 青潮

富栄養化により発生した大量のプランクトンが死滅して下層へ沈殿し、底層で生分解される過程で酸素が消費され、貧酸素水塊ができる。青潮は、この貧酸素水塊が強風の際などにより岸近くの水の表層に上昇したものである。貧酸素水塊には底層の嫌気分解で生じた硫化水素等が含まれるため、大気中の酸素と反応して粒子化し、青色ないしは白色を呈することとなる。

7 貧酸素水塊

溶存酸素濃度が極度に低下した水塊のこと。海域の底層において、富栄養化により増殖したプランクトンの死骸や海域に流入する有機物を分解する際に微生物が酸素を大量に消費することで、溶存酸素濃度が極端に低下する。水生生物が長時間接することで死滅する等の被害が出ることもある。

8 溶存酸素(DO)

水中に溶解している酸素の量のこと、代表的な水質汚濁状況を測る指標の1つ。水質汚濁が進んで水中の有機物が増えると、微生物による有機物の分解に伴って多量の酸素が消費され、水中の溶存酸素濃度が低下する。溶存酸素の低下は、水生生物の窒息死を招く。一般に魚介類が生存するためには3mg/L以上、好気性微生物が活発に活動するためには2mg/L以上が必要で、それ以下では嫌気性分解により悪臭物質が発生する。

9 化学的酸素要求量(COD)

Chemical Oxygen Demand の略。水中の有機汚濁物質を化学的に酸化するために必要な酸素の量。値が大きいほど水質汚濁が著しい。